

信訪から集合行動へ

—おうあん 甕安事件のインプリケーション—

松 戸 庸 子

はじめに

中国の各地で発生する集合行動（各種暴動や集団抗議）は、特に今世紀に入って以降、あまりにも経常化・常態化しているために、日本のメディアが報道することは近年ほとんど皆無になっている。しかし中国人専門家の判断では、実際には「群体性事件（集団抗議事件）」と呼ばれる各種の集合行動の勃発は、近年むしろ増加傾向にあるとされる¹⁾。

こうした“見えやすい”各種の集合行動には、実はそれが発生する以前に「信訪」（『信訪条例』という法規によって合法化された中国的陳情）活動が長期的に行われてきたことが少なくない〔松戸2009：109-115；松戸2012：234-236〕。筆者は数年来、「信訪」と呼ばれる中国独特の陳情制度の研究を進めた結果、長期間に累積した各種の信訪活動の末に突発した暴動の一つである「甕安事件」を分析することで、集合行動の背景にドラスティックな地域の社会構造変動があったこと、また暴動の鎮静化過程で観察される政治的・行政的な配慮・処置の分析を通じて、特異な統治機構を持ち、「官本位」と呼ばれる共産党が掌握する政治権力と行政権限が突出する社会主義中国の極めて中国的な「秩序回復の設計モデル」を炙り出せるのではないか、という仮説を抱くようになった²⁾。こうした分析視角を持つ研究は中国でもまれで、本稿はそうした研究の枠組みを構築していくための第一歩である。筆者は、2013年9月初旬、2014年3月末と2015年3月の3度にわたり現地で初歩的な調査を実施した。その時の所見も織り込みながら「甕安事件」の社会学的なインプリケーションを探ることが本稿の目的である。

1) 社会主義中国では党・政府にとって“不都合な”事象・現象の統計は公表されない。頻発する集合行動に関する社会学的研究の第一人者である応星教授（中国政法大学社会学部学部長）の見解では、各種暴動は都市、農村のいずれの地域でも近年むしろ増加しているとされる（北京市で2015年3月8日に実施した意見交換の場での発言）。中国公安当局は近年、防衛費を凌駕する規模にまで膨張した対国内治安維持費と同様に、諸外国からの驚愕や批判的論評を招くデータとなる「群体性事件」の官庁統計値も公表しなくなった。

2) 短期間に驚異的な経済成長（中国語では「巨変」と呼ばれることもある）を遂げた貴州省甕安県のドラスティックな社会変動は、高度成長期にある中国の地域社会の縮図の一面を持っている。甕安事件とその前後に発生した信訪活動を分析することで、市場メカニズム導入以降、この巨大な社会主義帝国の津々浦々で継起する社会構造変動、頻発する社会矛盾と民衆の異議申立てや集合行動、及び党・政府が主導して行われる秩序の回復と新構築過程の特徴の解明の端緒となるだろう。

第一章 甕安事件の概要

「甕安」とは貴州省の東南地域に位置し、省都貴陽から東北東の方向へ174^{キロ}のところにある歴史の古い甕安県（中国の県とは日本の郡3つほどの規模の行政単位で、中国の場合は市が県を管轄する。2016年に「市」へ昇格する予定）のことである。甕安事件とは、この県城（県政府所在地）で2008年初夏に発生した大規模暴動のことをさす。1名の女子中学生の死亡がきっかけとなって地域の小学生までも含む住民が大挙して参加する大規模な暴動に発展した。本来的には「事故死」或いは「自殺による溺死」、かりに事件性があったとしてもせいぜいのところ「暴行死」という、極めて私的な色合いの濃い民事事件ないしは刑事事件であるはずのものが、地域社会全体を巻き込む大暴動へと拡大し、中央政府を巻き込み、北京オリンピック直前という“敏感な”時期でもあったため、海外にまで大きく報道される大事件に発展した。ひとまず事件の経緯を掌握しておこう。

1. 当事者の言説に現れた事件の本質

甕安事件は北京オリンピック開催直前の2008年6月下旬に人口46万人（事件発生当時）の貴州省甕安県で発生した大規模な暴動である。甕安県は1000年以上の歴史を持ち、「革命老区県」と呼ばれ、長征の中でも大きな足跡を残す田舎町である。目覚ましい経済成長を遂げつつあるこの田舎町³⁾で突如発生した“民憤（民の憤り）”に地方役人達は驚愕し、いたく困惑し、統治官僚としての自信を喪失した。暴動発生当時に県のトップである党委員会書記を務めていた王勤は事件発生後間もなく解任された人物であるが、事件直後に彼は以下のように嘆息している：

「(10年前に)自分が甕安に着任した時、県の財政状況は困難を極め、県党委の常務委員会では支出項目に関しては20元という少額（筆者注：当時の大卒初任給は3000元程度）でさえ議論した；県の两会（筆者注：人民代表大会と政治協商会議）の開催に際しては用紙の使用枚数さえ事前の承認が必要なほどであった。ここ数年来の経済発展はかくも良好で県民が得た実際の恩恵はかくも大きいのに、彼らは県政府庁舎を破壊し、中には手を叩いて賞賛する者までいた。これが最大のショックで私の心はズタズタになっている」〔王賜江 2013：94〕。

その実、事件勃発の翌々日に現地に入り、收拾の陣頭指揮に当たった貴州省トップの党委員会書記の石宗源⁴⁾は「冰冻三尺非一日之寒（1日の寒さで3尺の氷はできない。転じて、出来事が長い時

3) 「1935年の遵義会議で毛沢東の権力が確立した」と日本人は歴史の教科書で習ったが、長征の途上、遵義県城手前の甕安県の草塘郷で開かれた1935年1月の猴場会議で事実上その方向性は決まったとされる。

4) 石宗源（1941-2011）はこの甕安事件で処理の手腕を買われてほどなく党中央へ栄転していった。彼はこの時期の党官僚としては珍しく地方経済の猛進的な成長への疑念を持っていたとされる。人望が厚く彼の古巣である出版総局は党中央よりもいち早く彼の訃報を出し、葬儀には多くの参列者を集めたとされる。しかし、習近平-王岐山のもとで進む腐敗撲滅路線のさなか、汚職や背任に係る調査対象のうち副首相級の党官僚8名の中に石宗源も含まれているという報道がある〔马宁 2014/08/02のネット記事〕。貴州省は貧困県が多く長い間経済水準は最低レベルの省であったため、特に「西部大開発」プロジェクトが始まって中央から莫大な資金が投入されている。省レベルの幹部の多くも横領容疑で逮捕されている。石宗源への調査の実態も今後の研究課題の一つであろう〔孙丰 2008/07のネット掲載論文を参〕。

間をかけて醸成されたことを意味する)」と言う諺を引いて、この暴動事件には長期間に及ぶ問題状況の放置、地方政府に向けられた不満・反感・憎悪の拡大があったことを端的に指摘していた〔王賜江 2013：70；劉子富 2009：31〕。甕安事件は、昨今、中国各地で発生する暴動の典型例の一つでもある。

甕安事件に関する研究の筆頭は王賜江（人民日報社）⁵⁾の『冲突与治理：中国群体性事件考察分析』（2013年）で、事件の全貌の記録としては劉子富『新群体事件观—贵州瓮安“6·28”事件的启示』（2009年）が挙げられる。前者は、人民日報社の政治部記者となっている王氏の博士論文の一部にあたる分析的書籍であり、後者は国営通信社「新華社」の貴州支社社長であった記者が早くも事件発生の8か月後に上梓した事件記録である。まず事件の経緯を掌握しておこう。

2. 甕安事件の経緯⁶⁾

この事件は甕安三中2年生の李樹芬という名前の女子生徒が、県城中心部を流れる川の中で遺体となって見つかった“不正常死”をきっかけにして発生した深刻な集団抗議事件（群体事件）である。県の総人口が46万人、県城の人口が10万人の中で、3万余人が県城中心地に繰り出したとされる大規模な暴動に発展し、結果的には党委員会・県政府や公安の建物が襲撃を受け、略奪や放火が行われた。

まず北京オリンピック直前の2008年初夏に発生したこの事件の経緯をまとめておこう：

2.1 事件の序奏

- 6/21：20時 中学2年生の女子生徒の李樹芬（翌日未明に川で遺体となって引き上げられる）と友人3人（李の同級生の女子中学生王嬌、中卒後すでに職に就いていた男友達の陳光権と劉言超）は一緒に遊びに出た。李は玉華郷の村民だが、より良い教育環境を求めて、高校生の兄と2人で県城内に間借りして通学していた⁷⁾。
- ：22時 李の友人の王嬌（女）が李の兄に電話で告げた：「李樹芬は今夜は私の所（下宿）に泊まる」
- 6/22：零時過 李の兄は王嬌から電話を受ける：「李樹芬が川に飛び込んだ」
- 0：27 警察署の110番司令センターが通報を受ける。
警官が救助のために現場に急行したが、辺りが真っ暗なため、遺体を引き揚げたか否かを集まった人々に糺すこともなく、現場を見ただけで去る。
その後、派出所の警官が去った後に李樹芬の家族が引き上げると彼女はすでに死んでいた。

5) 王賜江氏は2015年現在も人民日報社の政治部記者を務めるが、華中師範大学政治学研究科の徐勇教授のもとで研鑽を積み、2010年に同大学から法学博士号（政治社会学専門）を授与されている。

6) 事件の経緯に関しては主に以下を参照した〔王賜江 2013：22-95〕。

7) 筆者は2014年3月25日にこの村を訪問した。県城から玉華郷に至る道のりは「いろは坂」のミニ版のように曲がりくねって崖に落ちる恐怖をしばしば感じるような細い山道もあり、運転慣れた地元のタクシーでの40分ほどもかかった。李兄妹のように学業のために、県城内に間借りしてレベルの高い中学・高校に通うことはこの県では珍しくない。しかし、中学・高校への財政投入規模は極めて少なく、寮は整備されておらず、多くの生徒が民間に間借りをせざるを得ず、保護者や教師の保護・監視の欠落した生活が常態化していた。こうした教育的無配慮も中等教育課程にある生徒たちの心の荒廃の主要因の一つとされる。

家族は当局による死因解明を要求して、遺体が引き上げられた西門河の岸辺に娘の遺体を安置し続け、多くの民衆も現場に集まってきた。

- 6/22：夕方 県の警察が法医学鑑定で「溺死」と結論を出す。
しかし当局の遺体検分や死因調査の結果への不信が渦巻き、多くの民衆が遺体の置かれた川の岸辺に集まって、遺族とともに遺体を冷凍保存して徹底した死因究明を求め始める。ちなみにこの場所は、党・政府の日頃の行政に対する不信や不満を民衆が口々に語り情報を交換する、いわば“解放区”の様相を呈するようになっていった。遺体は民衆を束ねるシンボリックな偶像でもあった。同時に多くの憶測や噂話が広まり始め不穏な空気が蔓延していく。
- 6/25：午後 県を直轄する都匀市の警察法医官による遺体検分による結論が出された：「溺れたことによる窒息死で、生前の性行為は認められない（精液反応は検出されず）」
- 6/28：午後 「本人が川に飛び込んだことによる溺死」として「李の遺族が当日 14 時まで遺体を持ち帰り埋葬すること、さもなくば警察機関が法的措置を採る」という「遺体処理催促通知書」の交付書が遺族に届けられらことで、集まった民衆（围观者）の間で怒りが増幅された。

2.2 請願デモから暴動への拡大（6月28日15時～翌日未明3時）と収拾

- 6/28：15時 「人民大衆は真実解明を求める」という白い横断幕を掲げた中学生と高校生を先頭にした数十名が県城に繰り出しシュプレヒコールを上げながら請願デモを始める。県政府ビルに到着する頃にはすでに1万人規模に拡大していた。その後翌日の未明3時まで政府・党支部・警察の建物や車両への破壊・略奪・放火が続いた。事件発生当時、県の党委員会書記、副書記、県政府弁公室主任たちは、県の電信局で『陳情突出問題処理全国（全国処理信訪突出问题）テレビ電話会議』に出席していた。2014年7月29日に重大な汚職などの嫌疑で拘束された前党政治局常務委員兼前中央政法委員会書記の周永康が訓示を垂れていたのは歴史の皮肉である〔劉子富 2009：67；王賜江 2013：39〕。
- 7/1：夕方 貴州省政府報道弁公室、省警察署、都匀市、省公安厅、黔南州（州は省に直属し、市や県を管轄し、甕安県を直接管轄するのが黔南州である）が合同で「甕安6月28日暴行・破壊・強奪・放火激甚暴動事件記者会見」（甕安“6.28”严重打砸抢烧突破性事件新闻发布会）を開く。
同日、三者（甕安県突発事件緊急指揮工作チーム代表、遺族親族、証人）が“半官の調停人”の住宅において「李樹芬の葬儀埋葬の件に関する協議」（关于李树芬丧葬事宜的协商处理协议）に署名した〔王賜江 2013：51〕。
- 7/2 前日に交わした「協議書」の項目の一つを執行するために、当局は貴州省の著名な法医学者が組織する専門家チームを編成し、この専門家チームが遺体から必要な組織を摘出して3回目の解剖を行った。
遺族側は、組織摘出後に遺体を埋葬した。
- 7/9 第三回遺体検死の責任者（法医監察医）で溺死を専門とする研究者が死者の実家がある玉華郷を直々に訪れて「溺死による窒息死であり暴行致死は排除される」ことを遺族に対して正式に伝えた。

2.3 暴動の被害（7月1日開催の貴州省政府が実施した記者会見での発表による）

- ・死者はゼロ、警官・幹部・民衆の重軽傷者は150余名（但し警察署のスポークスマンが別の所で漏らしたところでは、負傷者数は全部で258人である）。
- ・消失した甕安県党委員会ビル（木造）は「県党委員会ビル遺跡」として残し、隣地に「警示教育館」⁸⁾を建設する。
- ・県政府ビルの104号事務室は消失、県警察署ビルの事務室47部屋も消失した。また県警察署（公安局）の戸籍政務センターの人事档案資料は全て消失した。
- ・刑事事件捜査ビルの14の部屋も破壊された。
- ・42台の車両が破壊され、事務室のコンピューター数十台が強奪された。

革命聖地の一つである、鄙びた歴史の古い田舎町で突発した暴動の被害は大きかった。暴行を受け、逃げる警官を執拗に瓦礫で殴り続けた中学生の男子生徒もおり、また破壊行動を取り囲んでいた野次馬の多くが手を叩いて喜んでいたという。

第二章 事件をめぐる政府の善後策—処置、定義、事後対応など

暴動の鎮圧後には、事件を鎮静化して「革命聖地」でもあるこの田舎町の秩序を回復するために党と政府はまず①記者会見、ネット世論などの統制を通じて、事件の定義権を執行し、②甕安県や県を管轄する自治州の党・政府や警察系統の責任者の解任、③遺族を慰撫し、④暴動首謀者の逮捕・裁判及び、治安の回復、⑤「接訪」という陳情の受付活動を大々的に実施し、陳情者の権利救済や各種立退きによる移住者の転居のための住宅建設、⑥暴行の軽微な児童・生徒への教育配慮的な恩赦、⑦教育機関への財政投入、⑧開かれたガラス張りの行政（日本からも甕安県政府の行政事情をインターネットで検索できる）などの対応を矢継ぎ早に実施した。

引き続き、党・政府による「不正常死」の処理、事件後の各種措置を確認しておこう。

1. 普通ではない“不正常な”溺死事件／事故に対する警察機関の処理の推移

- 6/22：夕 （第1次鑑定）甕安県警察の法医鑑定が「溺死」と結論を出す。死亡確認後すでに16時間余りが経過していた。鑑定が出る以前に死者と行動を共にしていた3人はすでに釈放されていた
- 6/25：朝 （第2次鑑定）都匀市警察法医官が遺体検分により「溺死であり、生前に性行為は確認されなかった」と結論を出す。

8) 筆者は2013年9月2日に見学した。甕安事件の放火で一夜にして消失した甕安県党委員会ビル（木造）跡地には、池のある小さな庭園と2階建ての「警示教育館」と呼ばれる記念館があった。我々が訪問したときにはほかの見学者は皆無で、事件の風化を感じた。奇異に感じたのは、事件の被害者ほか現場に居合わせた3人の友人（同級生の子供中学生、中卒後に働いている2名の青年男子）の氏名と顔写真が大きく展示してあったことである。最終的には暴行は無く、事故として処理されたにも拘らずの展示で、3人とも未成年であることが考慮されておらず、中国的な公示の仕方が興味深かった。14年3月に再訪した時には、たまたま他の地域から来訪した幹部の視察が設定されていたらしく、我々の見学は禁止された。しかも視察後の見学に関しても、立ち入りを禁止した党・政府関係の女性職員からは「見学したいのであれば県の党委員会宣伝部に行って見学申請をすることが必要である」との指示を受け、2度目の時は見学できなかった。この時も一般見学者の姿はなかった。

【6/28：15時～6/29 未明の3時 デモから暴動へ】

- 7/1：夕 3者（甕安県突発事件緊急指揮工作チーム代表、死者親族、証人）が“半官の調停人”⁹⁾の住宅において「李樹芬の葬儀埋葬の件に関する協議」（关于李树芬丧葬事宜的协商处理协议）に署名
- 7/2 貴州省の著名な法医学者が組織する専門家チームが3回目の解剖による遺体検分を行い組織摘出後に遺体を埋葬
- 7/9 （第3次鑑定）調査チーム責任者の法医学専門家（溺死研究者）が死者の実家の村を訪れて、「溺死による窒息死であり暴行致死は排除される」ことを正式に伝える。

2. 事件後の政府による各種の措置の確認と評価

事件の後に政府が講じた措置は、事故/事件に対する党と政府の認識、深く傷ついた甕安の秩序回復の道筋を知ることができる。

第一に、事件処理の核心は党・政府の権限を駆使した事件の定義づけである、最終決着に見られるように「川に落水したことによる溺死」で、「遺族が疑った暴行・強姦は無かった」という方向での收拾が図られた。焼失した党支部の跡地に建てられた「警示教育館」の展示内容は、党・政府による“定義づけ”を駆使したもので、その判断の公開・宣伝のための機能を果たしている。

第二に、党・政府の責任追及というシンボリックな意味を持つ措置として、暴動から1週間以内に、党・行政・警察の幹部が解任され、入れ替わり新任者が直後に就任した。暴動発生当時の甕安県党書記の王勤、甕安県人民政府県長兼党委員会副書記の王海平の免職と新任の任命が7月4日に発表された。また、県の政法委員会書記兼公安局政治委員の羅来平、また公安局長（日本の警察署長に当たる）の申貴榮（当時癌で入院中であった）はすでに免職されており、新任者は7月4日までには就任していた。中国の官僚体制には役人の責任追及に及び腰であるという特徴があり、この解任劇は極めて異例な処置であった¹⁰⁾。暴動の深刻さ、治安壊乱や腐敗の日常化などの統治体制のほころび拡大に対する党・政府の反省と民心掌握や慰撫のための特例的な措置の一端でもある。

第三に、死者の家族への慰撫がなされた。まず日本語で言う“見舞金”のような名目で3万元が渡された。そのうち9000元は、“溺死”の現場にいた3名の家族が用意し、その後は村政府と県政府が準備したとされる。2名の青年男子はいずれも中学卒業後に自動車整備などの仕事をしていた。内の1人の家庭は貧困なため、居住する郷政府がその金を肩代わりしたとされる。溺死に関しては3人から「本人が自ら川に飛び込んだ」という証言があったと、日本の新聞でも報道があった。もしそれが真実ならば現場に居合わせた3人の未成年者（及び家族）に対して、溺死した少女の遺族に額まで政府が決めた金を提供させるというのは不自然である。遺族が民事訴訟を起こした末の結論でもなく、党・政府の判断によって現場に居合わせたことによる“道義的責任”として事態が收拾されたのは興味深い。

9) 「半官の調停人」とは県政府を定年退職した人物である。また、交渉の過程では遺族サイドの調停人も存在した。

10) 社会主義体制下の党・政府による堅固な官僚体制のもとでは、役人組織内部の支配-恭順、庇護-奉仕、また御恩と奉公のような前近代的な心性が残留している。上層部が人事権を掌握することでこうした人間関係が下は郷・鎮から上は中央政府官僚に至るまで隠然たる力を発揮している。従って執務上のミス・怠慢や不正が発覚しても互いに庇いあうという構造的欠陥が濃厚である。習近平政権が党中央紀律委員会主任の王岐山を使って撲滅に奔走する、官僚をターゲットとした腐敗体制の根はこうした体制にある。

党・政府が行った四つめの処置は容疑者の処罰である。破壊・放火や政府・警察関係者へ暴行を働いた者が逮捕された。甕安県に巣くう各種のヤクザ集団（幫）の組織成員たちをはじめとして小学生から高校生までの児童生徒が逮捕・拘束された。

事件に関して責任を問われたものは235名、そのうち暴力団員は52名、また刑事拘留されたのは117名で内48名が暴力団員であった。また罪状の重い「玉山幫」の組員には「放火罪」や「民衆動員国家機関襲撃罪」で懲役15年～16年、「社会秩序擾乱罪」には5～7年程度の懲役刑が科された〔劉子富2009：33〕。ネットニュースによると、事件の主犯容疑者で事件後に逃亡していた熊教助は、事件発生から1か月後の2008年7月25日の未明に、逃亡先である海南島の海口市の潜伏先で逮捕され重罪が科されたという¹¹⁾。

これと並行して五つ目の処置として「打黒除恶（ヤクザや悪を殲滅する）」と銘打たれた暴力団一掃活動が展開された。事件前、甕安県の治安状況は極度に悪化していた。事件当時、全県には8つのヤクザ集団が跋扈していた。幹部署員を含む警察官の多くがヤクザ集団は癒着して各種犯罪は野放しとなっていた。恐喝、カッパライや窃盗は日常化していた。暴動の2年前にも若い女性の強姦殺人が発生していたが、立件されないまま捜査は打ち切られていた。ヤクザやチンピラが町を我が物顔に跋扈し、ゆすり、たかり、無銭飲食、見ケメ料の取り立て、暴行などが横行していた。下校時、学校の門の外では、チンピラ連中がカツアゲをするために授業を終えて出てくる生徒たちを待ち構えていることが日常化していたが、学校側は何の対応策も採らずに放置していた。そのために、青少年の中には自衛のためにヤクザの舎弟になる者まであった。県全体が“無法化”状態にあったと言える¹²⁾。

第六に、民衆からの具申や救済を求める「信訪」がほとんど機能していなかったことに対する猛省があった。暴動拡大の背景には各種の社会問題が累積されていたとの認識から、各政府機関幹部総出で信訪案件を受けつける「信訪受付大キャンペーン（大接訪）」や「五大訪（五大信訪）」と呼ばれる、庶民に向けて各種政府機関からの出張ヒアリングが実施されて多くの問題が解決されたとされる〔王賜江2013：59；劉子富2009：149-158〕。信訪申告案件の2008年上半期の解決率は98.1%の高い水準を達成した。ちなみに事件前の解決率は18%にすぎなかったと言うから、党・行政は素早い対応で暴動事件の原因や諸矛盾を根こそぎにすることに成功した。

第七点は、デモや暴動には小学生まで含む児童・生徒が多く参加していたことへの猛省と教育的配慮である。党・政府は、暴動発生の背景に、複数のヤクザ集団の跋扈、警察官の腐敗や職務怠慢による治安の紊乱、家族や教師による未成年者監護の弛緩・解体などの構造的問題があったことを認めた。さらに凶悪な暴行に直接関与した児童生徒が未成年で発達過程にあることによる更生可能性などを考慮した結果、首謀者とみなされたヤクザへの酷刑とは対症的に“教育的”配慮から特赦

11) 凤凰资讯 2008年7月24日 (http://news.ifeng.com/mainland/special/wengan628/news/200807/0724_3932_671977.shtml#)

12) 甕安県は燐鉍石を始めとする鉍物資源が豊富な土地である。燐鉍石の埋蔵量は東アジアで最大とされ、ちなみに2013年の段階で日本からは「小川セメント」など10社近くの企業が進出している。中国経済の高度成長につれて特に1990年代の後半から爆発的な成長が続いていた。その過程で鉍物の採鉍とその運搬などの成長で、利権をめぐる抗争、採掘や運搬夫の手配などの領域で非法組織が拡大していった。しかし、甕安県の治安悪化に関しては、「ヤンキーシティ」研究〔宮澤1993：43-45〕のような、急激でドラスティックな構造変動に巻き込まれたコミュニティ全体を視野に入れた社会人類学的な調査研究が必要である。政治的に敏感なテーマであるが、中国人研究者との共同調査研究が実施できることが望ましい。

が与えられて、行状の重いごく一部を除き、104名中94名に対しては犯罪記録を抹消する措置（「档案」と呼ばれる身上調書から「甕安事件」に伴う逮捕の履歴を完全に削除する）が取られた。

八点目として、教育部門に対して莫大な規模の財政が投入された点が特筆に足る。暴動後に「甕安一中（歴史の古い名門中学・高校）」は場所を移転し、新しい党支部・政府庁舎ビルや警察署の移転先のすぐ横の敷地に、日本では見られないような広々とした校庭とモダンで瀟洒な校舎が建てられた。また、事件前には政府から学校への資金提供は極端に少ないどころか、反対に、学校サイドが学校運営のために生徒から徴収した金を政府がいろいろな口実のもとに上納させて（“巻き上げて”というのがより事実に近いかもしれない）いた。暴動を契機として“略奪的”政府から普通の民政政府に脱皮したことがうかがえる。

九点目には“行政の透明化”が行われた。甕安県政府の行政状況は、日本からでも簡単にインターネットで逐一検索できるようになっている。信訪の件数やその対応結果なども公表されている。

もう一つの処置としては莫大な規模の財政を投じてインフラ整備が行われ、事件から7年後の2015年春の段階でもそれは続いていた。長年の切望であった省都の貴陽市との間に直行する自動車専用道路の建設も2010年には着手された。また筆者が一度目の2013年夏の訪問時に、省都の貴陽市の東部から長距離バスに乗って甕安県城に入ったとき、手前の福泉市から甕安県に入った途端に道路が俄然良くなっていることに気付いた。また、ダム建設などにもなう立退き者用の住宅やアパートが県の幹線道路沿いや、県城内に建設されていた。さらに県城内では総合的商業モールの「時代広場」、郊外には大規模遊園地の建設も始まっていた。

こうした処置もあって、経済は高度成長を続け、甕安県のGDPは2007年から2011年までに2.37倍となり県の財政総収入も3.13倍に増えたと言う。一方、治安状況も急速に好転して、甕安県の「公安（警察）機関に対する満足度」は事件後には貴州省全省の最低から第1位に躍り出ることになったと言う。

3. “不正常”な死亡事故 / 事件に関する別解釈

大規模な暴動のきっかけとなった李樹芬の死亡に関する政府の最終見解は「死因は溺死であり、暴行（強姦）致死は排除される」というものであった。党・政府や警察署の建物が打ち壊しや焼き討ちのターゲットとなった大規模な集団抗議事件は「少数者が煽動したもので、一部の無法者が人の壁を作った警官を襲い、その壁を突破して建物内部に突入して破壊・略奪・放火などの暴力活動が始まった」と定義され、この見解に基づいて上述したような多方面の事後処理がなされた。

遺族側は娘の死因に関する政府の公式見解に対して、その後も不信と不満を抱き続けている。それは「政府から口止めされている（“政府不让他们说出”）」という言葉に凝縮されている。娘の遺体に対する第3次の最終鑑定結果を受け取ってから10日後になる7月18日（遺体埋葬後16日目に当たる）に、遺族は人民日報の記者（王賜江）に対して以下のような憤懣を投げかけている：

我々家族4人は“自分で川に飛び込んで溺死した”とは信じていない。根拠は①川のそばで「助けて」という叫び声を聞いた人がいること、②村人が撮影した李樹芬の遺体の損傷を写した写真を自称「警察の者」に持って行かれた、③撮影者はその後まもなく逮捕された、④第2次遺体検分報告書、第三次遺体検分報告書を見せてもらえないからである。しかし政府は弔慰金を我々が受け取ったことで、これらの点を口外することを許さない（王賜江7月18日の訪談記録）。

筆者も「単純な溺死事故ではない」と推測する。全焼した党支部の跡地に建造された『警示教育館』の冒頭の展示には当時現場に居合わせた友人3名の大きな顔写真と実名が掲示してあった(2013年9月2日見学时に見た。その後、2014年3月25日には「幹部の視察があるから」として、また2015年3月25日には「改修中」という理由で入館が許されなかった)。もしも本人の自殺であれば、この3名には何らの司法上、民事上、行政上の責任は発生しないし、過失による致死で民事上の責任だけが問われるのであれば、姓名及び顔写真を当局が掲示する正当な理由は見当たらない。しかも青年の1人は李樹芬の“飛び込み”発生時にはすでにその場を離れて帰宅の途上にあったとされる¹³⁾。

このほか、事件を構成する重要なエピソードの一つに、「死者の叔父(死者の父親の弟で玉華中学教師)が暴行の末に殺された」というデマの拡散があった。姪に当たる李樹芬の遺体処理に関して警察に掛け合い喧嘩を起こしたこの叔父は、警察を出て間もなく数人のチンピラから袋叩きに遭って負傷して入院した¹⁴⁾。チンピラに報復を依頼した警官の名前は「張明」と展示物の中に明記されているのは理解できるが、上記3名の女子中学生と2名の青年男子の氏名や顔写真までも展示するのは当局の複雑な動機—この3人のおかげで数名の幹部は免職され、党・政府・警察署が移転を余儀なくされるほどの破壊を受け、秩序回復のために莫大な財政支出をこらうり、さらに北京オリンピック直前という極めて敏感な時期に党や國務院中央からの注目と叱責を受けた地方の党・政府幹部の怒りがあったのかもしれない—を推察する必要がある。

日本を含む西側の立憲国家のような三権分立システムを持たず、共産党が憲法を凌駕する決定権を持つことが、現代社会主義中国の政治構造の最大の特徴である。大規模で深刻な影響を持つ事故、事件はもちろんのこと、自然災害までもが不吉な現象として統治者の統治能力への疑念となり、正当性の揺らぎを生み出すために、党・政府はこうした種類のニュースの報道内容や頻度を統制下に置くことに躍起となる¹⁵⁾。「報道統制」という無味無臭のタームで一括りにされるが、甕安事件が発生するや「民間甕安真相調査グループ(民間瓮安真相调查小组)」と銘打つ省都貴陽市に居住する人権組織が、事件発覚後ただちに幹線ルートを避けて甕安県に向かったが途中で官憲に見つかって強制送還されて監視のもとで自宅に軟禁状態になったという¹⁶⁾。これは、党・政府による「公式の定義づけ」から逸脱する異質な「定義」を排除しようとする行為であり極めて興味深い。昨今も増大しているとされる各種の集合行動の「定義権」を壟断するのは党・政府であり、それを国の内外

13) 中国的な行政処理の方法は奇異で、時として我々の度肝を抜くようなものが稀ではない。2014年夏に湖南省の省都にある長沙駅の正面に設置された大きな電光掲示板に、脱税者の顔写真、実名、身分証番号までが大きく掲示された。中国人の心性からすると、甕安事件の現場に居合わせた未成年者の顔写真や実名の掲示はありふれたことで、筆者の感想や解釈は西側の人間の価値観や感覚にすぎないのかもしれない。

14) 情報統制がなされて、迅速な報道がなされないこの国では、口コミが大きな社会機能を果たしていた。時には口コミ情報には間違いや誇張やデマが含まれることもあるというリスクな伝達形式である。李樹芬の叔父襲撃による負傷事件に関しても「警察署で殺された」などのデマが瞬く間に拡大した。ほどなく町に繰り出したデモ隊の始まりが中学高校生が主体になっていた。この殺害デマも、デモ隊に小学生を含む未成年者が多く加わっていたことの要因の一つである。

15) ネット上で政府見解を流布することで謝礼をもらう者もいて「五毛党」と呼ばれる。1件で5毛(2015年3月のレートで約10円)稼げるからである。この制度の創始者とされる雲南省党副書記の仇和は重大な「党紀律違反・法律違反」の廉で15年3月に免職となり、国民の多くが溜飲を下げた。

16) RFA (Radio Free Asia: 自由アジア放送局 2008/07/06) に詳しい。

に向けて喧伝する元締めが党の宣伝部の意を酌んだ国営通信社や報道機関である。それらは中国国内でも「党媒（党のメディア）」とか「党的喉舌（党の舌）」と揶揄されている。今日の中国での公式見解は全てこうした部署を通じて拡散されていくわけで、それは司法的な判断というよりもむしろ、特に政治的な感性を持つ問題は党・政府による政治的な判断によって解釈が作りあげられたものである、という点に現代中国社会の特徴がある。

第三章 暴動に先行する諸信訪

甕安事件は一見すると単純な1女子中学生の死亡が引き金となって驚天動地の暴動に発展した事件である。時はまさに、国の威信をかけた北京オリンピック開会の直前で、北京を中心に中国各地で治安対策の強化が実施されていたさなかであった。

貴州省トップの石宗源党書記は事件勃発の翌々日に現場を視察し、その惨状を見て思わず「冰冻三尺非一日之寒」と嘆息したことは第一章でも紹介した。事件の核心を突いたこの表現の意味を詳しく見ていこう。そこからは、急激な工業化とその重い代価に苦しむ民衆、「信訪」ルートを使った無数の陳情活動とその挫折、治安悪化と構造的転換期で荒廃した社会が民衆を翻弄する深刻な状況が浮かび上がってくる。

1. 高度成長下における劇的な構造変動と錯綜する社会矛盾

甕安事件が発生した時点の甕安県は中国社会全般と同様に、短期間に猛スピードの経済成長を実現して、それによって本質的な階級構造の転換が発生し、計画経済体制下の階層構造が瓦解して、権力や利権の大小、時代の流れを読み取る叡智と行動力の有無、そして運の良し悪しによって、“社会的梯子”を上昇して富を手にする者と、“社会的梯子”をずり落ちて剥奪感や不信・不満を募らせる多くの民衆とに分断されていた。加えて役人の腐敗、治安の解体下で、しかしながら、あわよくばチャンス次第では「富に近づきたい」と熱望する価値観を大多数の民衆が共有し、富、就業先、移転先アパート、各種補償金、農耕代替地等の社会資源をめぐる熾烈な競合関係が支配する殺伐とした社会であったと言える。

暴動勃発当時の甕安も、短期的に猛スピードの高度成長を遂げており、産業構造や財政構造は“巨変”を遂げていた。事件取材した人民日報社の記者は「21世紀の“天地をひっくり返すような大変動”」と形容している〔王賜江 2013: 66〕。事件勃発直前の甕安県の3年間（2006年～2008年）の年率の経済成長率の平均値は12.7%で、同期間の同県の財政収入の増加率の平均値は何と26.8%である〔王賜江 2013: 68〕。それでも、もとの経済水準が低いために、2007年の『政府工作報告』の中で県知事の王海平は「総合的には甕安は発達が欠如し、開発が欠如し、開放が欠如している」と奮起を促している。その理由は①経済力がかなり低く1人当たりの所得水準の低さは全く変わらない、②思想観念が遅れ、計画・社会発展・第三次産業・インフラが滞り遅れている、産業構造が不合理で、工業領域の矛盾が突出し、農業の産業化も遅れている、④就業難、再就職難、庶民の収入増加が緩慢で社会保障の整備が遅れているために社会的安定維持の必要性が大きい、⑤発展環境が未整備な上に、政府の業務効率やサービスレベルの一層の向上が必要で、投資環境をさらに整える必要があるから、というのが県知事の見解であった。

しかし、一面の目覚ましい経済成長の陰で、これらの発展状況が“略奪的”発展と形容すること

が許されるような多くの矛盾や社会問題が日々累積していた：

矛盾は二つに大別できる。一つは中国全土のマクロなレベルで展開する開発経済に連動する地方レベルの開発至上主義政策がさまざまな社会問題を生み出していた点である。中国全土の中にあっては経済発展水準が低く、貧困の県や郷を多く抱える貴州省の農村部に位置する甕安県も遅ればせながら、国家規模の「西部大開発」プロジェクトのもとで、1990年代後半からこうした開発主義の波に呑みこまれていった。前述した（第二章の注11参照）ように、甕安県は燐鉱石を始めとする鉱物資源が豊富な土地である。そのために、全国的な工業化の進展の渦中で鉱物資源ニーズは激増した。そうした経済環境の中で甕安県の諸鉱山は活況を呈していく。しかし環境保護などへの配慮を欠いた利己的な経営が展開されて、鉱山関係の各種企業と村民との間で様々な紛争がこの時期短期間に相次いで噴出するようになった。紛争原因の具体的な状況とは、水の汚染、山肌の崩落や農業用水の枯渇、土地の流失、家屋や納屋などの建造物の壁のひび割れ、地盤沈下や掘削工事による水源の消滅や水流切断問題などである。

さらに発電所建設のためのダム湖建設¹⁷⁾による移住者の発生、水没線上にある耕地の代替耕作地調整上の難題、結婚により村から転出した人々の待遇・補償権問題、大専（3年制の短大）や中専（職業高校）卒の失業者の「移民待遇」措置の適用処理、住宅強制立退き（公共インフラ整備建設、商業区開発¹⁸⁾などによる）のための補償、不法建築物処理、開発により土地を喪失した農民や県城内で強制立退きさせられた小商工業主者たちの再就職・社会保険処理問題や企業改制¹⁹⁾に伴う労働争議が頻出していた。市場経済メカニズム導入以降、中国のここかしこで進むスクラップ・アンド・ビルドが貴州の片田舎の町でも突如として発生していたのである。

矛盾の二つ目は治安状況の極度の悪化である。この地方の言葉で「帮派文化」と呼ばれる極道・ヤクザが治安の悪化を促進していた。しかも、こうした犯罪勢力が地域の統治権力層と癒着して、行政、司法や警察の諸権力を壟断・乱用する事態がはびこっていた。李樹芬の溺死の2年前にも強姦殺人事件が発生したが、未解決のまま放置されていた。これに対しても不満・怒りが充満しており、何かのきっかけでそうした集団的情動が一気に爆発しそうな状況にあった。李樹芬の死亡原因に関して多くの民衆が「強姦致死である」との解釈を安易に信じた背景にはこのような経緯が存在していた。

人口46万人の甕安県で、暴動の前の数年間の刑事事件は年間600~800件（警察署の記録に残ったもののみ）にも達し、その検挙率は50%にすぎなかった。暴動前年に実施された調査によれば、民衆の安全意識は中国全土の中でも低い方で、黔南布依族苗族自治州の中では一番低い水準にあっ

17) 長征過程の1935年に毛沢東の一群が苦難の末にようやく渡った「烏江」には発電所が建設されていた。この発電所には総書記の胡錦濤が視察していたし、事件勃発の7カ月前には当時の省書記の石宗源も視察に訪れていた。中国西南部の工業化や民生向上のための電力供給に向けた新しい拠点となった〔政工部2007/11/02「貴州省委书记市宗源到乌江索风营发电厂调研」〕。

18) 県城の中心部には「時代広場」と呼ばれる商業区が、筆者の訪れた2013年9月、2014年3月も建設が続いていた。しかも、場違いに豪華な建築材を使った、ニューヨークの一番街を見まごうばかりに豪華なビルの一部が完成していた。習近平政権による昨今の腐敗撲滅・奢侈禁止の中で借入れ資金の返済や経営が維持できるだけの購置者や消費者を確保できるのか大きな疑念を持たざるを得なかった。

19) 1978年12月の三中全会で市場経済メカニズムを導入するという路線の大転換がなされて、産業界の大規模な所有制の変革が行われた。主に国有企業の解体や集団所有制への転換や民営企業への払い下げが行われた。この過程が言語で“企業改制”と呼ばれる。

た〔王賜江 2013:79-81〕。たかり、ゆすり、婦女暴行、傷害、恐喝、強盗の発生は日常茶飯事であった。暴動の9か月前には党政府・公安や社会に対する不満によるテロ性の爆破事件が4回も発生して人々恐怖の奈落に陥れていたが、犯人は検挙されることも無く、人々は警察の無能に呆れ、不満と不信が充満し、司法の威信は地に落ちたような状態であった。また特筆に足るのは、警察とヤクザ集団の癒着によって警察がヤクザの“後ろ盾（原語：保護傘）”になることが常態化しており、民衆の怨嗟の的となっていた点である〔王賜江 2013:83〕。「死人の叔父で玉山郷中学教諭の李秀中が李樹芬の死亡について警察署に出向いて処理や犯人糾明について警官に掛け合った折に喧嘩が起こり、彼は警察署の中で殴り殺された」というデマが一気に拡散した背景にはこのような土壌があった。

2. 重畳する深刻な信訪案件

社会構造の激変下にあった甕安では、多くの信訪（陳情）案件が蓄積していた。特に集団陳情が突出して多く、省都の貴陽やさらには北京まで陳情に行くケースまでも発生していた。省都の貴陽市から甕安県城まで長距離バスを利用した筆者の経験から推測すると、各種公共交通を乗り継いで行った場合は、貴陽市内の陳情先の役所にたどり着くには片道3~4時間前後を要する距離である（近年の都市開発で貴陽市は市行政区を市域の西側へ移したために、市の東北東に位置する甕安県民にとっては事件後の今では1時間ほど必要時間は上乘せされる）。

また首都北京まで陳情に行く場合、飛行機を使えば貴陽空港から北京空港までの飛行時間は片道3時間半ほどかかり、北京空港についてから北京市内の目的地までもかなりの時間を要する（市内の陳情先に着くには、陳情者はたいていの場合バスを利用するので、空港到着からさらに2時間程度を要するだろう）。もちろん貴陽から北京まで列車を利用すればそれだけで2泊3日の長旅となる。とにかく北京陳情は交通費と宿泊代だけでもかなりのコストを必要とする長旅である。

また前述したような矛盾や問題は、特に甕安県では広い範囲の人々に関わる“社会的な”広がりを持っていた。そのために集団陳情が頻繁に発生しており、集団陳情が陳情ケース全体の75%を占めていたという指摘もある〔王賜江 2013:90〕。現実にも、問題の解決や救済のための“合法的な”「信訪」活動が長年継続していた。より重要なのは集団陳情の代表者たちが2000^キも離れた北京の党・國務院中央や各種中央機関を直接行く「訪問陳情」もあった点である。しかし、信訪制度の実効力の低い〔松戸 2013:225〕ことの例に漏れず、甕安の農民にとって莫大なコスト（金銭、時間、体力、ストレス）を投入したにも拘らず、代表者による北京陳情も全くの無駄骨に終わっていた〔王賜江 2013:73〕。また信訪案件数も年々増加し、その“終結率”は18%に過ぎなかった。甕安県という地方都市に短期間の激変が生み出した構造的諸矛盾が量畳と積み上がっていた点を看過してはならない。むしろ、一触即発、偶発的な刺激で何らかの集合行動が起きるのは時間の問題であった。

2008年7月25日に甕安県の党委員会と政府による「信訪安定維持工作状況報告」（「信訪维稳工作情況汇报」）が開かれた席上で、“突出する信訪問題”として以下のケースが報告された〔王賜江 2013:90〕：

- ① 鉱山とそれらを経営する企業が発生させる汚染問題
- ② 県城内の旧市街地の再開発に伴う取り壊しと移転のための補償（そうした地区には小商工業者が多く、移転問題には営業補償という別の厄介な問題も付随していた）
- ③ 県城内の不動産開発や建設に伴う土地の接収への補償

- ⑤工場や採掘現場の建物の建設許可証取得事務処理（合理的な理由もなく数年間待たされるケースが少なくなかった）
- ⑥「構皮灘水力発電所」建設に伴う、水没地区住民の移転補償問題
- ⑦そのほかにも、労働争議、企業所有制の転換に伴う社会保険の問題や過去から積み残された諸問題があった。

甕安県の党や政府が指摘したこれらの信訪案件のほとんどは、いずれも工業化が引き金となり、社会的広がりを持ち、早期の解決が待たれる深刻な問題状況であった。その状況について2つのケースを詳述して、その一触即発にあった問題自体の深刻性、信訪活動の無効性、党・政府の汚職・腐敗や治安の深刻な紊乱状況を確認しておこう。

1つ目のケースは上記①の深刻な鉱山開発にともなう環境や水の汚染である。たとえば隣鉱山のある玉華郷（偶然であるが李樹芬の居住地でもある）の某村では採掘に伴い水・土壌などの環境汚染が発生していた。稲作不能に対して鉱山会社はわずかの賠償金を支払っていたものの、水源の汚染で人や家畜の飲み水にも窮する状況になったことで、鉱山側と農民側との矛盾は日に日に増悪していた。農民サイドは何度も郷政府や県政府に向け信訪によって解決を図ったが成果を見なかった。万策尽きた農民達が鉱山の電気を止めたり採掘井戸を埋めたりしたことで、両者の間で衝突が発生していた。しかし解決に向けて組織された「県の調停工作チーム」のメンバーが、業を煮やした村民により村で4日間拘束される事態が発生した。このことに対する政府からの報復は、7週間後に政府会議室で開かれていた「協議会」に出席していた村民代表を、警察が刑事拘留して県裁判所の判決を通じて「民衆動員社会擾乱罪」で2年～6年の懲役刑を科したことである。こうした背景には県の検察院や裁判所のトップがこれらの鉱山の株主になっていたという根深い癒着構造も存在していた〔王賜江 2013：71-73〕。

2つ目は上記②の県城内の再開発による強制立退き問題である。この背景には歴史的に古い町であったことで違法建築がかなりあり、全县では6000世帯の約1万人に関係していたと言う。その原因の一つは、片田舎の小さな県であることで県城の整備計画が古いままで、人々は規則を順守せずに好き勝手に建築増築された建築物が集積していた。原因の二つ目は、法の執行サイドの問題で違法建築を取締まらず長年にわたり放置していたためである。こうした状況下でインフラ建設や商業開発に伴う立退き紛争はより激化したものとなった。立退きに際しても深刻な差別があり、低所得層の転居者に対しては50m²の家（“政府安置房”）用に3万元（筆者注：大卒初任給が3000元程度）の補償金を提供にすぎないが、他方、人民代表大会（県議会に相当する）の職員にはデベロッパーが開発建築したグレードの高い新築マンションの住宅が提供されたのである。

低所得層の立退き世帯は立退き者用アパートが立ち並ぶ住宅に転居した。そこへ移り住んだ住民の1人は、もともと県城の繁華街に住宅兼小さな店舗があって、小さな窓口を持つ日用品の販売でまずまずの生計を営んでいたが、転居後はそうした商売もできず、わずかばかりの生活保護費と短期の雑役に糊口を凌いでいた。立退きを促すために、開発業者と政府は結託して水道や電気を止め、住宅周囲に壁を作り、営業許可証の発行差止めなどの手を使って嫌がらせをした。また別の強制立退き・転居者の中には妻がそのストレスで精神疾患を発症したケースもあるという〔王賜江 2013：76-79〕。

以上の二つのケースからだけでも、工業開発の荒波に巻き込まれてほどない甕安県では工業化初期の或る種の“略奪的資本主義”が罷り通っていたことがわかる。甕安県での鉱山開発や水力発電所の建設は、実は黔南州国土資源局と移民開発局が2002年に交付した「ダム湖建設水減地区鉱山

資源の救済的採掘実施に関する通知」という「西部大開発」プロジェクトの一部として政治権力層・資本家・暴力組織が三位一体となって、古い歴史を持つ農業県にあって天地を覆すような巨大な構造変動を起こしていた。しかも多くの集団陳情が未解決どころか、政府が資本家や暴力組織と癒着していることで、民衆の諸権利が救済されることもなく、社会的不満、政府不信が充満して一触即発の状況にあった。李樹芬の死亡事件とそれが引き金となった暴動は正にこうした渦中で発生したのである。

政府の威信の喪失や治安解体から突発した甕安事件とは社会学者の N. スメルサー言うところの「敵意噴出行動」〔スメルサー 1974：第 8 章〕、また信訪の政治的研究の第一人者である于建嵘（中国社会科学院農村発展研究所）の表現を借りると「社会泄憤（鬱憤を発散する）事件」〔于建嵘 2013：267〕として概念化できるよう。

実はこうした社会背景を持つ甕安事件は、市場経済メカニズム導入以降に“略奪的開発独裁”が蔓延する中国社会の各地で発生する集団抗議事件（群体性事件）の縮図であり。甕安事件を M. ヴェーバー言うところの理念型的に概念化・整序することで、社会主義と市場経済が混淆する歴史的意義を持つ 20 世紀末期から今日までの中国で頻発する各種集合行動（「群体事件」と呼ばれる集団抗議事件）のみならず、この時期の中国の“見えにくい”社会構造変動を理解する糸口が得られる。

2012 年秋に成立した習近平政権が率先して展開し、一面で権力闘争の様相も帯びる腐敗撲滅運動、不動産バブルの終焉や人口ボーナスの消失によるソフトランディングのかじ取りの難しさ、憲法の上に共産党が位置付けられる特異な法治体制では、今後も集団抗議事件はかなりの長期間にわたって発生し続けるであろう。信訪（陳情）研究は集団抗議事件を含む広義の集合行動を理解する上で戦略的な位置にあるのである。

まとめに代えて：甕安事件に見る中国的な秩序形成

社会学者は社会の状態を静態的なものとしてではなくコンフリクトと秩序形成の絶えざる拮抗状態と考える。社会学者の厚東洋輔は、ヴェーバー―伝統中国に造詣が深い社会学の巨匠の 1 人―の予言を以下のように整理している：

テクノロジーのたえざる高度化、組織のおしとどめ難い官僚制化という二つの流れの合流点に浮かび上がるのが、「秩序人」を唯一の住民とする「鉄の檻」the Iron Cage という、あの周知の現代社会像である。「鉄の檻」とは、いわば秩序過剰に陥った現代社会を象徴的に示す概念である〔厚東 1977:3〕。（中略）ヴェーバーは「社会主義」の下では人間と人間との利害闘争が止揚されるという見通しに対しても強い懐疑を抱いていた。「――要するに、あらゆる種類の専有化の過程及び利害闘争が、その場（筆者注：社会主義の下）においても、正常なものとなるだろう」と結論し、甘い期待に容赦なく冷水を浴びせかける。利害闘争を人間社会から除去するのは不可能である。歴史的に変わるのは利害の布置状態と闘争手段のみである、と言うのがヴェーバーの牢固たる信念であった〔厚東 1977：4〕。

中国は、ヴェーバーが『儒教と道教』の中でも指摘したように、人類史の中で極めて早期に家産官僚制が成立し、しかもそれが「科挙」という独自の官僚選抜装置を通じて 20 世紀初頭まで続い

たような強靱な生命力を持ち続けた社会である。科挙の伝統を持ち、日本の25倍の広い国土の上に築かれた社会主義国家では、今日では共産党が率いる党と政府の二重構造となった官僚システムがあらゆる秩序の定義づけ、秩序の構築や復元、そして秩序維持を独占的に担っている。正にヴェーバーが予言した「鉄の檻」が社会主義革命を経験した中国で確固不拔に実体化しているのである。集団抗議事件を含む各種の集合行動の鎮圧と秩序回復に当たり陣頭指揮を執るのは当然のこと社会主義国家官僚である。社会学者にとってより興味深いのは、甕安事件のような非日常的事象が起ると、集合行動によって壊された秩序の復元・再生の過程で、統治者である独裁的官僚システムが目指す“秩序形成のデザイン（設計図）”-普段は見えにくい-が垣間見えてくる点である。

自己の利害を侵害された民衆には、国家制度としての「信訪」という合法化された陳情・請願活動のルートが用意されている。しかし、きわめて諧謔的なのは、(西欧的な)法治体制が未熟な中国社会主義官僚体制のもとでは、資源の配分権、信訪による異議申立ての処理権や、はては司法システムそのものまでもが憲法の解釈権が共産党官僚によって壟断されている点である〔石塚2013〕。信訪を含む各種の請願や、それに対する行政決定への不服や各種の異議申立て(政府の説教を拒絶する人々；中国語では“不聽話的人(政府の言うことを聞かない人々)”と呼ばれる)が長期化すると、行政サイドからは労働矯正所への送致、刑務所への収容・懲役や殺害・抹殺が行われる〔松戸2009；松戸2012に詳しい〕。この社会主義大国は国内の一部では略奪的な開発独裁が経済成長を遂げたことで「中国的発展モデル」と喧伝されることがある。しかし陳情活動やその延長にある各種の集合行動やその処理過程を分析することで、社会主義的な秩序維持装置やその独自の運用の仕方が見えてくる。甕安事件で言うなら、打ち砕かれた平安の後に残された混乱と無秩序への定義づけ(甕安事件で言うなら、事件のきっかけとなった死亡原因の確定)及びそれを指向するためのさまざまな処置、遺族への補償、信訪案件の解決のための党・政府挙げての信訪受付と問題解決、対外的な宣伝工作、民心の慰撫のための各種インフラ投資などがそれである。この過程を経験的に詳しく検証する「信訪から集合行動へ」という研究テーマは、中国政治に対する社会学的研究の新しい切り口を提供することになるだろう。

事件後に構築された甕安社会の安定は盤石ではない。多くのチナウォッチャー-典型は中国共産党の御用メディア-とは違って筆者はこのような見解を持っている。2008年夏に発生した甕安事件は「官(党と政府)」の行政的努力と「民」の理解・協力によって鎮圧後、諸矛盾の解決が図られ、それらの措置は成功したこと報道されている。2013年夏、2014年春と2015年春の3度現地を筆者が訪れた際、夜も治安の心配をすることなく街を歩けたし、社会の安定、経済発展や経済建設の“果実”に至るところで目にした。しかし、こうした表面的な秩序回復・安定のためには莫大な資金が投入された点を看過してはならない。暴動の原因となった農民や市民への補償金の支払い、住宅建設、道路や工業団地などのインフラ整備、名門高校の移転新築を含む巨額の教育投資などが暴動鎮圧後に矢継ぎ早に投入された。これらの資金の出所は一体どこなのか、外部から政治的に資金が投入されたのか否か、不動産開発に依存した中国の経済成長モデルの破綻を示すような、バブルの崩壊や地方財政の健全性のリスクを甕安は回避できるのか。甕安は事件から7年が経ち、暴動前の各種コンフリクトはどの程度解決されたのか、またそれは抜本的なものであったのか否か、暴動後に持ち越されたり新たに生まれたりした矛盾や紛争は、潜在的・顕在的なコンフリクトとなって新たな信訪の材料となるかもしれない。甕安事件は、“英明なる”省書記の石宗源が中央と連携を図ってうまく処理した過去の陳腐なエピソードであるから、こうした問いに中国人研究者一般は目を向けない。信訪(陳情)と集合行動、地域の構造変動、政治の特色、こうした多角的にデザインされ

た経験的な早期の現地調査が切望される²⁰⁾。

中国では問題解決力の低い信訪・陳情が一向に減らない。それについて中国政治研究の第一人者である毛里和子は次のようにのべている：

改革開放が進めば進むほどに伝統的な表現法である陳情が激増するという逆説がなぜ生まれるのであろうか。社会が多元化・多様化しているにもかかわらず、それを反映する制度的及び組織的チャネルがまったくないためである〔毛里 2012：296〕

中国で30年以上も続く高度経済成長はまだ終焉を迎えない。急激な工業化、社会構造変動の継起、重畳する多様な社会矛盾も後を絶たない。かたや政治領域に目を向けると、共産党権力が憲法を凌駕し、法治が未成熟で、司法が公平性や公正性を欠くのが現代中国の特性である。信訪／陳情案件は後を絶たず、それらのほとんどは放置される。ある意味で、今日の中国社会は集合行動のインキュベーターとも言える。信訪／陳情が暴動へと発展した甕安県は現代中国社会の縮図でもある。甕安事件のインプリケーションは「現代中国社会論」そのものであると言っても過言ではあるまい。

参考文献

〈日本語〉(五十音順)

- 石塚 迅 2013「憲法に埋め込まれた個人抑圧の論理」『中央公論』2013年12月号。
 厚東洋輔 1977『ヴェーバー社会理論の研究』東京大学出版会。
 高見沢 磨・鈴木 賢 2010『叢書：中国の問題群 中国にとって法とは何か』岩波書店。
 ニール・J・スメルサー(会田彰・木原孝訳) 1974『集合行動の理論』誠信書房。
 松戸庸子 2009「信訪制度による救済とその限界」『中国21』Vol. 30 愛知大学現代中国学会。
 松戸庸子 2012「陳情制度のパラドクスと政治社会学的意味」毛里和子・松戸庸子編著『陳情—中国社会の底辺から』東方書店。
 宮澤克美 1993「アメリカ的大量生産下における生産高制限と労働者の自発的小集団—ホーソン実験とヤンキーシティ研究に基づく一試論—」福島大学経済学会『商学論集』, 第61巻4号。
 毛里和子 2012『現代中国政治 [第3版] —グローバルパワーの肖像』名古屋大学出版会。

〈中国語〉(ピンイン・アルファベット順)

- 江川(編著) 2013『突破事件应急管理』人民出版社。
 刘子富 2009『新群体事件观—贵州瓮安“6·28”事件的启示』新华社出版社。
 王赐江 2013『冲突与治理：中国群体性事件考察分析』人民出版社。
 于建嵘 2013「刚性稳定：中国社会形势的一个解释框架」胡舒立／王炼主编『中国2013 关键问题』线装书局。
 金晶, 邓洪波「贵州瓮安事件所涉黑社会团伙18名成员获刑」『中国法理网 法治快讯』
 <<http://www.jus.cn/ShowArticle.asp?ArticleID=2695>> (last updated: 05/01/2010)。
 马宁 2014「港媒：七千多退休党政军高官遭查 郭伯雄榜上有名」
 <http://www.ntdtv.com/xtr/gb/2014/08/03al127495_p.html> (last updated: 03/08/2014)。
 孙丰 2008「石宗源就是贵州事件的深层远因！」

20) 習近平体制下では政治的な締め付けが日増しに厳しくなっている。日中関係の悪化もあり、日本人研究者が参加する現地調査の実現可能性がほとんど不可能に近い状況は、残念ながら今後も相当期間続く見込みである。「ヤンキーシティ研究」〔宮澤 1993〕のような学術調査研究が俟たれる。

<http://www.blog.boxun.com/hero/200807/sunfeng/3_1.shtml> (last updated: 07/2008)。

(本稿は 2014 年度「南山大学パツヘ研究奨励金 I-A-2」による研究成果の一部である)

From Xinfang (Petition) to Collective Behavior

The Implication of the Weng'an Riot

Youko MATSUDO

Abstract

本稿の目的は、甕安事件の政治学的なインプリケーションを析出することにある。

甕安事件では人口10万人の鎮（県政府庁舎がある甕安県城のこと）で小学生を含む3万人が抗議行動のために街へ繰り出し、共産党ビル、行政庁舎や警察署を襲い破壊、略奪や放火を行なった。もとはといえば1人の女子中学生が川で死亡したというありふれた事件/事故が、なぜ大暴動に発展したのか？その背景には、農民たちが集団陳情のために2000^キ離れた北京の党中央や中央官庁まで訪れていた深刻な現実が存在する。

当時の甕安は豊かな燐鉱石の保有によって高度経済成長下で一気に景気が上向いたほか、国家プロジェクトの「西部大開発」の始動に連れて莫大なインフラ投資が始まり、ダム・発電所・工業団地の建設や企業再編とリストラ、町の大規模な再開発などが目白押しの状態であった。全土で展開するスクラップ&ビルドが甕安でも進行していた。そのために強制立退き、補償問題、環境汚染のほかに権力層（党・行政の官僚や警察などの幹部たち）とヤクザとの癒着によって治安が極度に悪化していた。個人陳情や集団陳情案件の未解決状態の蓄積がまさに大暴動の前奏となっていた。

この事件とその修復過程や暴動に先行した諸陳情活動を分析することで、「官本位」と呼ばれる社会主義中国の社会秩序の態様や秩序形成の特徴を炙り出すことができる。